

令和4年度 福井市地域おこし協力隊配置地区 募集要項

地域コミュニティの維持・活性化を図るため「地域おこし協力隊」を配置し、地域の担い手となる人材の確保や地域資源を最大限に活用した地域産業の活性化、観光活性化など、新たな視点による地域づくりに取り組む地域を募集します。

1 募集地域

公民館区ごとに構成される「地区」又は「複数の地区の連合体」から **1地区**

2 募集要件

次のすべての項目に該当する地区を募集します。

(1)地域おこし協力隊の配置について地区内の合意を得ていること

※地区内の合意

地区内(地区自治会連合会、まちづくり組織、その他準ずる組織等)で、配置の目的や取組内容について協議し、合意を得てください。

(2)地域おこし協力隊の支援体制(受け皿となる支援団体等)があること

※支援団体の役割

- ・地域おこし協力隊の共同募集
- ・地域おこし協力隊の生活面、活動面のサポート
- ・市役所との連絡調整等

(3)地域おこし協力隊の活動拠点を設置することができること

※活動拠点とは

- ・地域おこし協力隊の出勤・退勤場所となること
- ・地域おこし協力隊は、原則、活動拠点を中心に活動を行う

※活動拠点の要件

- ・地域おこし協力隊の出勤・退勤状況を確認する者が1名以上いること
- ・活動環境が整っていること(机、椅子、ネット環境など)

※活動拠点の具体例

- ・公民館
- ・支援団体の事務所等

3 対象となる地区活動

次に掲げる活動について、地域おこし協力隊と共に取り組むものとします。

- (1) 地域おこしに関する活動
- (2) 住民活動団体の支援に関する活動
- (3) 地域資源の発掘及び振興に関する活動
- (4) 住民の生活支援に関する活動
- (5) 移住交流の推進に関する活動
- (6) 農林水産業の振興に関する活動
- (7) 観光支援事業に関する活動
- (8) その他、地域力の維持・強化に関する活動

4 地域おこし協力隊の配置期間

地域おこし協力隊を任用した日から最大3年間

5 地域おこし協力隊の活動日数及び活動時間

次の表の中から、福井市、配置地区、地域おこし協力隊で協議し、決定します。

条件	勤務日数	勤務時間	報酬
1	週5日	7時間30分	月額196,000円
2	週4日	7時間30分	月額158,000円
3	週3日	7時間30分	月額120,900円

6 応募方法等

(1) 提出書類

- 令和4年度 福井市地域おこし協力隊配置地区 応募申請書(様式第1号)
- 支援団体概要書(様式第2号)
- 企画書(様式第3号)
- 地域おこし協力隊の受け入れについて地区の合意が分かる資料【任意様式】
- 地区ビジョン【任意様式】

(2) 提出方法

まち未来創造課へメール、郵送または持参にてご提出ください。

(3) 提出先

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

福井市役所 総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課 地域づくり係

E-mail machi-m@city.fukui.lg.jp

(4)受付期間

令和4年4月22日(金)から6月24日(金)まで ※期間厳守(消印有効)

7 選考方法等

(1)選考会(プレゼンテーション)について

市が設置する選考委員会において、応募内容をより深く理解するため、応募地区によるプレゼンテーションを行い、地域おこし協力隊の配置地区「1地区」を決定します。

① 実施日時	令和4年7月上旬頃(予定)
② 実施場所	福井市役所(ただし、都合によりその他市有施設会議室となる場合があります)
③実施方法	◆提出した応募申請書等によるプレゼンテーション ・プレゼンテーション持ち時間は、原則 20～30 分程度とします。 ・応募内容の運営に携わる実務担当者(支援団体等)が説明を行ってください。 ・プレゼンテーションに参加する人数は 5 名までとします。 ・選考会当日の応募申請書等の差替え及び追加資料の配布等は認めません。 ◆質疑応答 10 分程度 ◆非公開
④審査基準	7(5)審査基準のとおり
⑤留意事項	・プレゼンテーションに参加しない場合は失格とします。 ・災害や交通機関の事故等、やむを得ないと判断される正当な事由がなく、指定時刻に遅れた場合は、失格とします。 ・プレゼンテーション用のスライド資料、その他物品(取組が分かる見本等)の持ち込み等は行わないでください。プロジェクター及びスクリーン、電源の準備もありません。 ・会場は、インターネット回線を使用できる環境ではありません。

(2)基本的な考え方

【応募地区が1地区のみの場合】

審査基準に基づき応募内容を評価し、基準点を満たしている場合、地域おこし協力隊の配置地区として決定します。

【応募地区が複数の場合】

審査基準に基づき応募内容を評価し、基準点を満たし、かつ、合計点が最も高い地区を地域おこし協力隊の配置地区として決定します。

(3)選考方法

- 各選考委員は、プレゼンテーション終了後、採点を行います。
- 地区の合計点は、各選考委員の採点の合計を選考委員数で除したものとします。

(4)選考結果の通知

選考会後(1週間から10日後)に電子メール及び郵送にて結果を通知します。

(5)審査基準

区分	評価の視点	配点
1 受入体制	① 地区内の受入体制 ・地域おこし協力隊の配置について、地区内で十分検討され、合意があるか	5
	② 支援団体の受入体制 ・地区内の各種団体と連携があるか ・地域おこし協力隊の募集に関し、市に協力することができるか ・地域おこし協力隊の生活面・活動面のサポートを行うことができるか	10
	③ 受入環境 ・地域おこし協力隊の住居を斡旋することができるか ・地域おこし協力隊の活動拠点を設置することができるか	5
2 取組内容	④ 地区の取組 ・地区ビジョンが策定されており、地域づくりの方針が定まっているか	5
	⑤ 協力隊を活用する取組 ・「求める地域おこし協力隊像」が明確かつ適当であるか ・地域おこし協力隊を活用する具体的な取組があるか(地区ビジョン等との関連性)	10
	⑥ 取組の計画性 ・地域おこし協力隊を活用する3年間の具体的なスケジュールが示されているか ・実現可能な取組であるか	10
3 取組の効果	⑦ 地区及び福井市の活性化、地域おこし協力隊の定住・定着に対する効果 ・地区の活性化に効果的な取組であるか ・福井市の活性化に効果的な取組であるか ・3年後の地域おこし協力隊の定住・定着が見込まれる取組であるか	10
合計		55

《採点基準》

評価	大変優れている	優れている	やや優れている	やや劣っている	劣っている
配点 5	5点	4点	3点	2点	1点
配点 10	10点	8点	6点	4点	2点

8 配置までのスケジュール

※今後の状況により、地域おこし協力隊の募集、選考、配置の時期が前後する可能性があります。



9 地域おこし協力隊の活動事例

【福井市越前海岸エリア(越廼、国見地区)】

- ・東京都より家族4名で転入し、令和元年12月から活動開始
- ・「版画」を用いた地域の魅力発信のほか、越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化に取り組んでいる



【福井市棗地区】

- ・東京都より家族3名で転入し、令和3年4月から活動開始
- ・オリーブを中心とした新たな特産品の創出や、園芸産地の再生プロジェクト等に取り組んでいる



【福井市円山地区】

- ・兵庫県から転入し、令和4年1月から活動開始
- ・「円山リゾート米」を中心とした商品化や販路拡大、地区と連携した活性化活動に取り組んでいる

問い合わせ

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

福井市役所 総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課
地域づくり係(担当:八木、齋藤)

Tel:0776-20-5230 Fax:0776-20-5733

E-mail machi-m@city.fukui.lg.jp